

国民投票法改正案の7項目とは？

改正される重要ポイントはこの5つ

個人情報の保護

在外有権者の救済

投票日も
駅や商業施設で
投票可能

期日前投票の
緩和

洋上投票の拡大

現行の国民投票法

投票時に他の投票人の
個人情報（氏名・住所・生年月日）が見れる

在外投票人名簿の登録時期により
国民投票が出来ない在外有権者がいる

投票当日は指定された投票区の投票所のみ

期日前投票の理由に災害や悪天候がない
期日前投票は8：30～20：00に固定

洋上投票の対象外の人がある
・便宜置籍船等の船員は不可
・投票者以外に2人の日本国民が必要
・実習で航海の学生・生徒は不可

改正案

個人情報保護の観点からこのシステムを廃止

**国民投票が出来ない恐れがある
在外有権者を救済**

投票日でも駅や商業施設での投票が可能に

**期日前投票の理由に災害や悪天候を追加
各自治体で投票時間の繰上げ・繰下げが可能に**

洋上投票の対象拡大
・便宜置籍船等の船員も可能
・投票者以外に2人の日本国民がいなくても投票可能
・実習で航海の学生・生徒も可能

国民投票法改正案は趣旨説明から2年半・幹事懇での採決前提合意から1年半。
手続きの改正の採決拒否する野党は国民投票実施時の利便性が上げたくないのか？
立憲共産党は反対のための反対を止めるべき

一面新聞

令和2年
11月27日
(金)

発行者



DAPPI

第157号



報道回想録

プライムニュース（2020年11月26日 B S フジ） 王毅の暴言を認めてはいけない



11月26日に放送されたプライムニュースで自民党の佐藤正久議員が出演し、中国の王毅外相の尖閣は中国の主権と主張したことを抗議しなかった茂木大臣を猛批判した。

佐藤氏は「茂木大臣は『中国側の前向きな行動を強く求める』と言ったが意味がわからないので『中国側は不法行為を止めるように強く求める』と表現すべき」と茂木大臣の発言が甘すぎることに苦言を呈した上で、王毅外相が日本に来た上で『偽装漁船が敏感な海域に入るのを止めさせろ』という尖閣は日本の領土にも関わらず、『日本漁船は入るな』というのは暴言で認めてはいけない。明日、外務省は強く反論すべきと決議で申入れる」と言及。

海上安全保障の専門家である山田吉彦氏も「王毅外相の発言を許してはいけない。普通ならそれ以降の予定をキャンセルしてもいいようなことを言った。日本に来て『尖閣は中国の領土』と公言することを認めて、軽く流すようではこの先が思いやられる。言葉は残ってしまうのでその場で否定しないとイケなかった」と茂木大臣の対応を痛烈に批判した。

また佐藤氏は尖閣について「日米安保5条があるから尖閣は安心と思ってはいけない。先ずは日本が自国を守る姿勢・施政権を目に見える形でやるべき。日米豪印が価値観外交をやれば、中国は尖閣国有化の時のような企業焼討などはやれない。ハレーションを恐れてては主権は守れない」と日本は自国を自分達で守るために一歩踏み出すべきと訴えた。

注目のインターネット情報

菅総理の秘書官を威圧する福山哲郎



Dappi
@dappi2019

福山哲郎「質問中に菅総理に突然メモを入れるはやめてください！秘書官と質疑してない！少し自重してください！総私は総理とやってるんです！」

福山哲郎の秘書官へのパワハラ癖は相変わらず。総理が間違ったことを言わないように秘書官がメモを入れることの何が悪いの？

#kokkai



午後2:28 · 2020年11月25日 · Twitter Web App

2020年11月25日（参議院 予算委員会）